平成２８年（フ）第３３８４号
埼玉県川口市大字道合980―64
債務者　新城　康文
1　決定年月日時　平成28年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年７月12日まで
5　免責審尋期日　平成28年７月12日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３３９１号
東京都狛江市和泉本町３丁目３―12―106
債務者　伊藤　　剛
1　決定年月日時　平成28年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年７月12日まで
5　免責審尋期日　平成28年７月12日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３４０３号
東京都品川区八潮５丁目10―55―209
債務者　半田　　拓
1　決定年月日時　平成28年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年７月12日まで
5　免責審尋期日　平成28年７月12日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３４０５号
神奈川県川崎市宮前区宮崎２丁目７―14―302
債務者　市村　友二
1　決定年月日時　平成28年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年７月12日まで
5　免責審尋期日　平成28年７月12日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９１号
愛知県岡崎市法性寺町字北浦22番地　エルマーナＡ―201
債務者　山木　　誠（旧姓村田）
1　決定年月日時　平成28年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年７月13日まで
5　免責審尋期日　平成28年６月28日午後２時15分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

破産手続終結

平成２７年（フ）第１０５号
千葉県君津市坂田1283番地
破産者　株式会社日榮
1　決定年月日　平成28年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２６年（フ）第５０７号
埼玉県入間市大字仏子1495番地43
破産者　有限会社ファーストホーム
1　決定年月日　平成28年５月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（フ）第１４２号
千葉県四街道市下志津新田2515番地２（ラファールＣ棟103）
破産者　岩澤　淳子
1　決定年月日　平成28年５月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２５年（フ）第１２２７４号
東京都世田谷区駒沢１丁目17番17号
破産者　株式会社ウェザーコーポレーション
1　決定年月日　平成28年５月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５４号
静岡県裾野市須山2255番地の1236
破産者　株式会社シリウス
1　決定年月日　平成28年５月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２５５号
金沢市堅田町甲84番地１
破産者　株式会社森商
1　決定年月日　平成28年５月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第４７１号
岐阜市加納神明町３丁目２番地
破産者　正村　和夫
1　決定年月日　平成28年５月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２６年（フ）第３８５号
岐阜市茜部寺屋敷２丁目130番地の４
破産者　株式会社西川ファッション
1　決定年月日　平成28年５月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第１８０号
鹿児島県鹿児島市郡元１丁目３番１号
破産者　アイワ工業株式会社
1　決定年月日　平成28年５月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第２２２号
岐阜市木ノ下町３丁目17番地
破産者　加納硝子建材株式会社
1　決定年月日　平成28年５月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２６年（フ）第１７６号
高知市万々486番地
破産者　株式会社寿工務店
1　決定年月日　平成28年５月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第１７９号
高知市万々473番地７
破産者　株式会社フタバ
1　決定年月日　平成28年５月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高知地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第２３号
福岡県大牟田市大字手鎌1184番地１
破産者　有限会社三和
1　決定年月日　平成28年５月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２７年（フ）第２３３６号
大阪市西区西本町１丁目13番32号
破産者　関西三誠株式会社
1　決定年月日　平成28年５月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部